

第16回

米子市都市景観施設賞

第15回受賞
おーゆ・フンドの前庭・ファサード
緑化施設部門

第15回受賞
角盤町商店街振興組合
景観づくり部門(える・もーる一番街)

よなごのステキな景観を募集します！

作品
募集

第14回受賞
みはな耳鼻・甲状腺クリニック
建築部門

第14回受賞
皆生温泉エリア経営実行委員会
景観づくり部門(官民越境ベンチ)

建築部門

集合住宅・戸建住宅・
商業施設・工場・リノベ
ーション施設など景観
上優れたもの

工作物・ 緑地等部門

珍しい石垣・鉄塔など
工作物
風情のある看板など
屋外広告物
庭園・植栽など緑化施設

景観 づくり部門

街路樹などの選定
プランターを道端に置い
て華やかな通りにする
歴史的な街並み

募集
期間

令和7年

7/1^火 ~ 9/30^火 (必着)

優れた都市景観の形成に貢献していると認められる
建築物・工作物・屋外広告物他・緑化施設
景観の向上に貢献している個人・団体などを募集します

○募集の対象

- ・米子市内にある、平成元年度以降に新築、改築、及びリノベーションされ、公共の
場所から見える民間対象施設で、関連法令、所定の手続きを受けたもの
- ・米子市内で、平成元年度以降に景観づくり活動を行っている個人もしくは団体

○受付・問合せ先

米子市役所 都市整備部建築相談課 開発審査担当
〒683-0054 米子市糺町一丁目160番地
TEL:0859-23-5293 FAX:0859-23-5394 Email:kenchikusoudan@city.yonago.lg.jp

詳しい応募方法は、裏面と
ホームページをご確認ください。

第16回米子市都市景観施設賞募集



米子市 HP

検索

米子市都市景観施設賞の募集対象部門

対 象 部 門	内 容
建 築 物	・集合住宅、戸建住宅 ・商業施設(店舗、事務所)、工場、流通施設などで景観上優れたもの
工 作 物	・橋梁、煙突、鉄塔、擁壁、石垣、街路灯などで景観上優れたもの
屋外広告物その他の施設	・屋上、壁面、突出広告物 ・独立して設置されている看板などで景観上優れたもの
緑 化 施 設	・庭園、植栽などで景観上優れたもの(風景などは除く)
複 合 施 設	・上記施設の複合体で、住宅団地、商店街などで景観上優れたもの
景 観 づ く り	・地域の緑化、樹木の管理などを含む ・景観の向上に寄与する個人及び団体の活動(清掃活動は除く)

※対象外のもの

- ・公的組織及び独立行政法人等、国の管理・監督下にある組織が所有する施設
- ・史跡・文化財、神社・仏閣
- ・風景(ポートレート)
- ・国、県及び市などから同一趣旨の表彰を受けたもの(景観づくり部門は対象外)

○応募条件

どなたでも何点でも応募できますが、応募用紙1通につき1点限りとします。
この他(注意事項)の記載事項をご確認の上、ご応募ください。

○提出方法

米子市都市景観施設賞応募用紙(別紙)及び外観写真もしくは活動内容の写真(必ず添付をお忘れなく)をお送りください。

また、応募施設及び活動につきまして、資料があれば添付してください

応募用紙に必要事項を記入の上、下記受付先まで持参、郵送またはとっとり電子申請サービスによりご応募ください。

※応募用紙(Word・PDF 形式)は、ホームページ(表面QRコード記載)からもダウンロードできます。

●受付先

〒683-0054 米子市糀町一丁目 160 番地
米子市役所 建築相談課開発審査担当

とっとり電子申請サービスは
こちらから→



注)提出された資料は、原則として返却いたしません。なお、主催者(米子市)は刊行物等への掲示などの各種景観形成の広報活動に、入選作品の写真等の資料を無償で利用できるものとします。

○注意事項

・所有者等の同意が得られない施設については、応募・審査の対象となりません。

→・応募者で所有者に確認され、同意に署名を得た上で持参、郵送又はデータ化したものをメールに添付する等して、ご応募してください。(必須)

・テナント物件について、建築物の一部に入居し改修した場合等は、応募・審査の対象となりません。

・過去に2回応募・審査された施設は、審査の対象とはなりません。応募を予定される施設の過去の応募等状況を確認されたい場合は、表面の受付までお問い合わせください。また、過去の15回の受賞作品についてホームページに掲載しています。

・都市景観施設賞を受賞した建築物等の建築主(または所有者・管理者)、設計者及び施工者(または製作者)には表彰状・盾を贈呈します。

○個人情報等の利用目的

応募用紙等に記載された対象施設の名称、所在地については、施設の照会等の際に利用し、応募の方の住所、電話番号に関しては、連絡事項がある場合のみに使用いたします。